

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| I | はじめに..... | 1 |
| II | 基本情報..... | 3 |
| 1. | 目標..... | 3 |
| 2. | 業務内容..... | 4 |
| 3. | 沿革..... | 5 |
| 4. | 設立根拠法..... | 5 |
| 5. | 主務大臣（主務省所管局課）..... | 5 |
| 6. | 組織図..... | 6 |
| 7. | 所在地..... | 8 |
| 8. | 資本金の状況..... | 8 |
| 9. | 学生の状況..... | 8 |
| 10. | 役員の状況..... | 8 |
| 11. | 教職員の状況..... | 13 |
| III | 財務諸表の概要..... | 14 |
| 1. | 貸借対照表..... | 14 |
| 2. | 損益計算書..... | 14 |
| 3. | キャッシュ・フロー計算書..... | 15 |
| 4. | 国立大学法人等業務実施コスト計算書..... | 16 |
| 5. | 財務情報..... | 16 |
| IV | 事業の実施状況..... | 24 |
| V | その他事業に関する事項..... | 36 |
| 1. | 予算、収支計画及び資金計画..... | 36 |
| 2. | 短期借入れの概要..... | 36 |
| 3. | 運営費交付金債務及び当期振替額の明細..... | 36 |
| | (別紙) 財務諸表の科目..... | 44 |

国立大学法人九州大学事業報告書

I はじめに

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の研究教育拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- ①社会の課題に応える大学
- ②最高水準の研究を推進する大学
- ③アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成30年度に第3次大学改革活性化制度を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織であ

る「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置し、平成 26 年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成 30 年 4 月に約 50 年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成 30 年 9 月には、平成 17 年度以降 3 ステージにわたる移転事業を遅滞なく進め、東西 3 km、南北 2.5 km、面積 272ha の単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

II 基本情報

1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した「九州大学教育憲章」及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した「九州大学学術憲章」に則し、創立百周年を機に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン 2015-2020」の実現に向け、本学は第3期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプラン 2015-2020 の実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

2. 業務内容

I 「はじめに」でも示したとおり、九州大学は、平成 23 年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の研究教育拠点の構築を目指すため、今後の新たな百年に向けての「基本理念」を定めた。第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、「基本理念」の具体化を進めている。

令和元年度は、アジア・オセアニア地域で生じている課題の解決・軽減・発掘・予測する研究教育活動を展開する組織である「アジア・オセアニア研究教育機構」の設立、学部の入試改革、本学独自の教員ポスト再配分制度である「大学改革活性化制度」による若手研究者支援と、本学の研究上の強み（研究フラッグシップ等）の伸張又は創出につながる分野への支援、本学の国際戦略に基づいた「戦略的パートナーシップ」の開始、意欲的な増収節減対策等、多様な取組を推進した。

九州大学は今後も総長のリーダーシップのもと、世界最高水準の教育・研究と診療活動を更に展開し、これらの成果を世界へ発信していくことを目指す。

※本年度の業務内容については、下記 URL より参照ください。

<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp/university-evaluation/report/corporate-list/corporate-3>

3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には理学系の移転が、平成 30 年 10 月には文系、農学系の移転が完了し、伊都キャンパスへの統合移転が完了した。

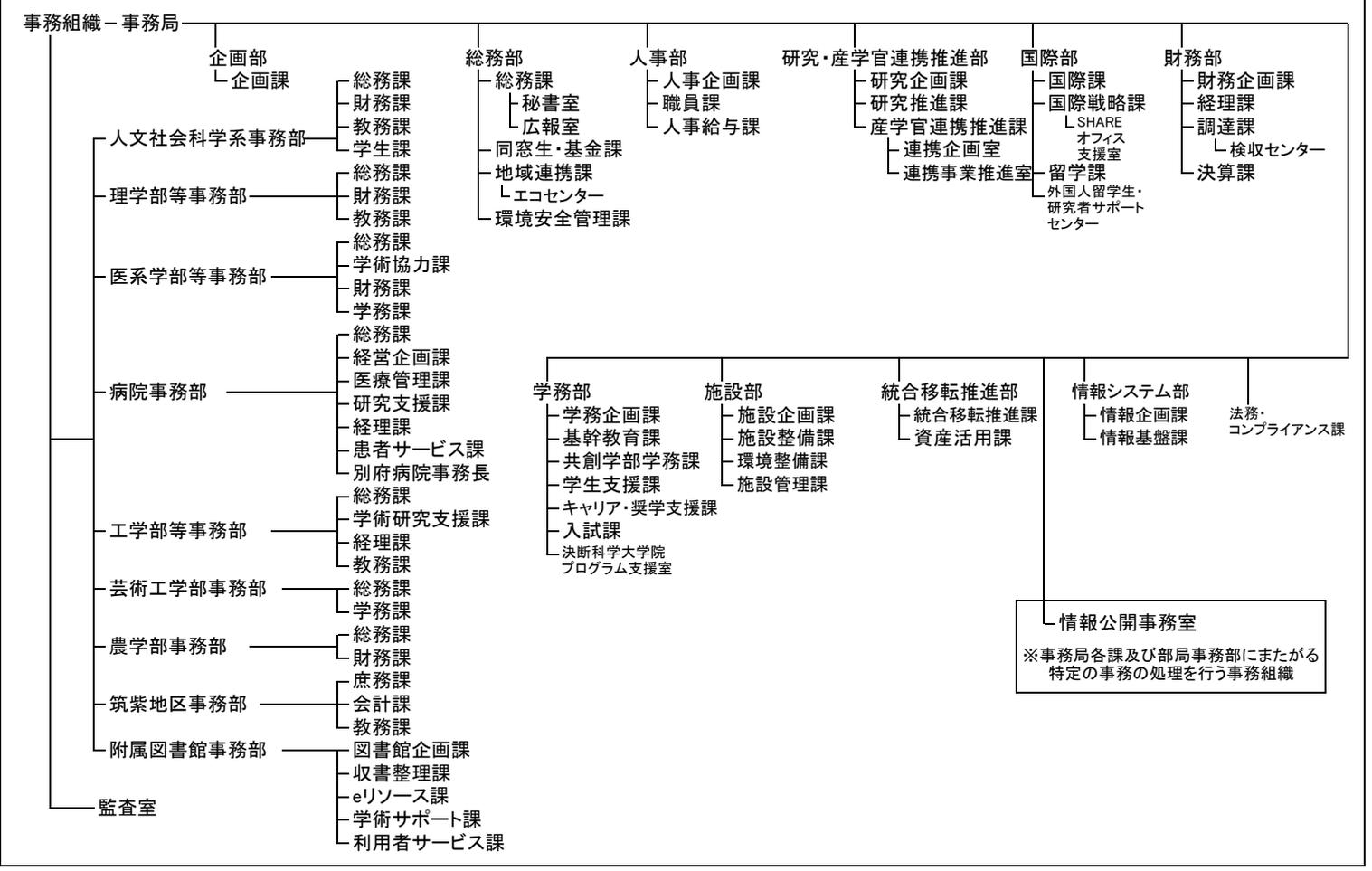
平成 23 年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 所在地

| | |
|---------|------------|
| 伊都地区 | 福岡県福岡市 |
| 病院地区 | 福岡県福岡市 |
| 筑紫地区 | 福岡県春日市 |
| 大橋地区 | 福岡県福岡市 |
| 別府地区 | 大分県別府市 |
| 農学部附属農場 | 福岡県糟屋郡粕屋町 |
| 福岡演習林 | 福岡県糟屋郡篠栗町 |
| 早良実習場 | 福岡県福岡市 |
| 宮崎演習林 | 宮崎県東臼杵郡椎葉村 |
| 北海道演習林 | 北海道足寄郡足寄町 |

8. 資本金の状況

| |
|---------------------------|
| 146,151,507,946円（全額 政府出資） |
|---------------------------|

9. 学生の状況（令和元年5月1日現在）

| | |
|---------|---------|
| 総学生数 | 18,619人 |
| 学士課程 | 11,647人 |
| 修士課程 | 4,148人 |
| 博士課程 | 2,523人 |
| 専門職学位課程 | 301人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|----|-------|--------------------------|---|
| 総長 | 久保 千春 | 平成26年10月1日 ～令和2年9月30日 | 昭和48年 3月 九州大学医学部卒業 昭和48年 5月 九州大学医学部心療内科研 修医 昭和50年 4月 九州大学医学部細菌学研 究生 昭和53年 4月 九州大学医学部細菌学助手 昭和57年11月 アメリカオクラホマ医学研 究所 clinical research scientist 昭和59年11月 国立療養所南福岡病院内科 医長 昭和63年 5月 九州大学医学部心療内科助 手 平成 5年 2月 九州大学医学部心身医学教 授 平成12年 4月 九州大学大学院医学研究院 心身医学教授 平成20年 4月 九州大学病院長（～平成 26 |

| | | | | |
|-----------------------------|-------|---|--|---|
| | | | 平成26年 4月 平成26年10月 | 年 3月) 国際医療福祉大学副学長 (～平成 26年 9月) 九州大学総長 |
| 理事・副学長 (教育、入試、障害者支援推進担当) | 丸野 俊一 | 平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 昭和47年 3月 昭和49年 3月 昭和50年 9月 昭和50年10月 昭和54年 4月 昭和56年12月 昭和57年 1月 平成 6年 4月 平成14年 4月 平成20年10月 平成20年10月 平成23年10月 平成26年10月 | 鹿児島大学教育学部卒業 九州大学大学院教育学研究科修士課程修了 九州大学大学院教育学研究科博士課程中退 山形大学講師 九州大学講師 教育学博士(九州大学) 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学大学院人間環境学研究院長(～平成 16年 3月) 九州大学附属図書館長(～平成 22年 9月) 九州大学 理事・副学長(～平成 26年 9月) 基幹教育院長(兼務)(～平成 30年 9月) 九州大学 理事・副学長 |
| 理事・副学長 (財務研究担当) | 井上 和秀 | 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 昭和48年 3月 昭和50年 3月 昭和53年 4月 昭和60年 7月 昭和60年 8月 平成 3年 9月 平成 6年 4月 平成12年 4月 平成14年10月 平成17年 1月 平成19年 4月 平成20年 4月 | 九州大学薬学部卒業 九州大学大学院薬学研究科修士課程修了 厚生省・国立衛生試験所(現・国立医薬品食品衛生研究所)薬理部 薬学博士(九州大学) 米国国立衛生研究所(NIH)へ客員研究員として留学(～昭和 62年 9月) 英国ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UC L)へ名誉客員研究員として留学(～平成 4年 2月) 厚生省・国立衛生試験所(現・国立医薬品食品衛生研究所)薬理部室長 九州大学教授(兼任) 国立医薬品食品衛生研究所・代謝生化学部長(～平成 17年 1月) 九州大学教授(専任) 文部科学大臣表彰科学技術賞受賞 九州大学学術評議員(～平成 22年 3月) |

| | | | | |
|---|-------|---|--|---|
| | | | 平成21年 5月 平成22年 4月 平成22年 5月 平成23年 8月 平成26年10月 平成26年11月 | 九州大学主幹教授 九州大学大学院薬学研究院 長（～平成 26 年 3 月） スペイン国王より王立科学 アカデミー外国会員の永世 付与および褒章 九州大学創薬育薬最先端研 究基盤センター長（併任） （～平成 28 年 3 月） 九州大学 理事・副学長 紫綬褒章 受章 |
| 理事・ 副学長 （企画・ 評価、安 全衛生、 危機管理 担当） | 荒殿 誠 | 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 昭和50年 3月 昭和52年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和60年 2月 平成元年10月 平成 2年 8月 平成 9年 4月 平成22年 7月 平成26年10月 | 九州大学理学部卒業 九州大学理学研究科修士課 程修了 九州大学理学研究科博士課 程修了 理学博士（九州大学） 日本学術振興会特別研究員 九州大学助手 九州大学助教授 ドイツ連邦共和国マックス プランク研究所研究員 九州大学教授 九州大学大学院理学研究院 長（～平成 26 年 7 月） 九州大学 理事・副学長 |
| 理事・ 副学長 （キャン パス移 転・整 備、情 報、情 報 公開、産 学官連 携、知的 財産担 当） | 安浦 寛人 | 平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 昭和51年 3月 昭和53年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和58年 3月 昭和61年11月 平成 3年11月 平成20年 4月 平成20年10月 平成23年10月 平成26年10月 | 京都大学工学部卒業 京都大学工学研究科修士課 程（情報工学専攻）修了 京都大学工学研究科博士課 程中退 京都大学工学部助手 工学博士（京都大学） 京都大学工学部電子工学科 助教授 九州大学大学院総合理工学 研究科情報システム学専攻 教授 九州大学大学院システム情 報科学研究院長（～平成 20 年 9 月） 九州大学 理事・副学長 （～平成 26 年 9 月） 日本学術会議会員 九州大学 理事・副学長 |
| 理事・ 副学長 （人事、 病院地区 総括、ハ ラスメン | 石橋 達朗 | 平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 | 昭和50年 3月 昭和52年 4月 昭和56年 3月 | 九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室 入局 九州大学医学部大学院（病 理学教室）入学 九州大学医学部大学院（病 |

| | | | | |
|---|--------|--|---|---|
| 卜防止担当) | | | 昭和56年 4月 昭和59年 1月 昭和61年 2月 平成7年 4月 平成13年 9月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成27年 3月 平成30年 4月 | 理学教室) 卒業 九州大学医学部眼科助手 南カルフォルニア大学、ド ヘニー眼研究所に留学 九州大学医学部眼科講師 九州大学医学部眼科助教授 九州大学大学院医学研究院 眼科学分野教授 九州大学副学長兼任 九州大学病院長兼任 九州大学大学院医学研究院 眼科学分野教授退任 (3月 31日) 九州大学 理事・副学長 |
| 理事・ 事務局 長 (総務、 法務、労 務管理、 男女共同 参画、社 会連携担 当) | 内藤 敏也 | 令和元年7月9日 ~令和2年9月30日 | 昭和63年 4月 昭和63年 7月 平成 2年 7月 平成 3年 4月 平成 4年 2月 平成 6年 1月 平成 7年 4月 平成 8年 4月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成11年 9月 平成12年 4月 平成15年 5月 平成16年 8月 平成19年 7月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成25年10月 平成27年 4月 平成30年 4月 平成30年 7月 平成30年10月 令和元年 7月 | 官房人事課総務班 生涯局社会教育課 文化庁著作権課企画調査室 文化庁著作権課企画係長 助成局教職員課企画係長 高等局企画課大学審議会室 大学審議会第一係長 石川県企画開発部参事 石川県企画開発部高等教育 振興室長 石川県企画開発部情報政策 課長 体育局体育課補佐 学際局国際企画課専門員 在タイ大使館一等書記官 初中局特別支援教育課特別 支援教育企画官 東京都教委学務部義務教育 心身障害教育課長 文化庁記念物課長 内閣参事官 (内閣官房副長 官補付) 高等局専門教育課長 初中局児童生徒課長 千葉県教委教育長 官房付 (高等局主任大学改 革官) 文化庁長官官房審議官 文化庁審議官 九州大学 理事・事務局長 |
| 理事 (広報、 同窓会、 九大基 金、高大 連携担 当) | 山縣 由美子 | 平成26年10月1日 ~平成28年9月30日 平成28年10月1日 ~平成30年9月30日 | 昭和56年 3月 昭和56年 4月 平成元年10月 | 九州大学文学部卒業 株式会社南日本放送 アナ ウンサー (～平成元年 5 月) 日本放送協会福岡放送局 キャスター (～平成 3年 3 |

| | | | | |
|----|--|--------------------------|--|---|
| 当) | | 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日 | 平成 3年 4月 平成 9年 4月 平成26年10月 | 月) 株式会社福岡放送 ニュースキャスター (～平成 6年 3月) 株式会社南日本放送 ニュースキャスター (～平成 26年 8月) 九州大学 理事 |
|----|--|--------------------------|--|---|

(監事)

| | | | | |
|----|-------|-------------------------|--|---|
| 監事 | 細田 勝則 | 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 | 昭和52年 3月 昭和53年 4月 昭和62年 4月 昭和62年 8月 平成 2年 6月 平成 4年 3月 平成 6年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成17年 3月 平成18年 5月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成26年 5月 平成26年 6月 平成28年 4月 | 九州大学工学部卒業 日本国有鉄道入社 九州旅客鉄道株式会社大分支店工務課副長 九州旅客鉄道株式会社施設部工事課副長 九州旅客鉄道株式会社施設部管理課副課長 九州旅客鉄道株式会社施設部保線課長 九州旅客鉄道株式会社施設部管理課長 九州旅客鉄道株式会社関連事業本部住宅事業部長 九州旅客鉄道株式会社事業開発本部住宅都市開発部担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部本部長付担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部企画部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部施設部長 九州旅客鉄道株式会社宮崎総合鉄道事業部長 九州旅客鉄道株式会社熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締役熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締役北部九州地域本社長 九州旅客鉄道株式会社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全推進部長 九州旅客鉄道株式会社監査役 JR九州ドラッグイレブン株式会社監査役 JR九州フィナンシャルマネジメント株式会社監査役 国立大学法人九州大学監事(常勤) |
| 監事 | 白水 一信 | 平成28年4月1日 | 昭和52年 3月 | 中央大学商学部卒業 |

| | | | | |
|--|--|------------|----------|----------------------------------|
| | | ~令和2年8月31日 | 昭和52年 8月 | 株式会社東京アカウンティングセンター(現 TAC 株式会社)講師 |
| | | | 昭和53年10月 | プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 |
| | | | 昭和55年10月 | 監査法人中央会計事務所入所 |
| | | | 昭和57年 8月 | 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 |
| | | | 平成 5年 5月 | 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 |
| | | | 平成13年 5月 | 同法人代表社員就任 |
| | | | 平成19年 6月 | 同法人大分事務所長 |
| | | | 平成22年11月 | 有限責任監査法人トーマツ熊本事務所長 |
| | | | 平成25年 9月 | 白水公認会計士事務所開設代表(~現在に至る) |
| | | | 平成26年 8月 | 株式会社東武住販取締役(非常勤)就任(~現在に至る) |
| | | | 平成28年 4月 | 国立大学法人九州大学監事(非常勤) |

11. 教職員の状況(令和元年5月1日現在)

教員 6,551人(うち常勤2,080人、非常勤4,471人)

職員 5,163人(うち常勤2,413人、非常勤2,750人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(0.26%)減少しており、平均年齢は42.74歳(前年度42.63歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|----------|---------|
| 固定資産 | 401,813 | 固定負債 | 131,150 |
| 有形固定資産 | 386,310 | 資産見返負債 | 47,414 |
| 土地 | 182,649 | 機構債務負担金 | 6,262 |
| 減損損失累計額 | ▲735 | 長期借入金等 | 75,850 |
| 建物 | 254,915 | 引当金 | 442 |
| 減価償却累計額等 | ▲109,068 | 退職給付引当金 | 262 |
| 構築物 | 27,647 | 環境対策引当金 | 180 |
| 減価償却累計額等 | ▲14,008 | その他の固定負債 | 1,180 |
| 工具器具備品 | 105,165 | 流動負債 | 49,370 |
| 減価償却累計額 | ▲88,651 | 運営費交付金債務 | 4,495 |
| その他の有形固定資産 | 28,397 | 寄附金債務 | 16,548 |
| 無形固定資産 | 684 | 未払金 | 13,861 |
| 投資その他の資産 | 14,818 | その他の流動負債 | 14,465 |
| 流動資産 | 53,384 | 負債合計 | 180,521 |
| 現金及び預金 | 35,136 | 純資産の部 | |
| 未収入金 | 11,025 | 資本金 | 146,151 |
| 有価証券 | 6,699 | 政府出資金 | 146,151 |
| その他の流動資産 | 522 | 資本剰余金 | 116,136 |
| | | 利益剰余金 | 12,389 |
| | | 純資産合計 | 274,676 |
| 資産合計 | 455,198 | 負債純資産合計 | 455,198 |

2. 損益計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------|---------|
| 経常費用 (A) | 125,206 |
| 業務費 | 120,296 |
| 教育経費 | 5,204 |
| 研究経費 | 12,250 |
| 診療経費 | 34,357 |

| | |
|-----------------|---------|
| 教育研究支援経費 | 3,357 |
| 人件費 | 55,473 |
| その他 | 9,653 |
| 一般管理費 | 4,607 |
| 財務費用 | 286 |
| 雑損 | 14 |
| 経常収益 (B) | 126,910 |
| 運営費交付金収益 | 38,461 |
| 学生納付金収益 | 10,948 |
| 附属病院収益 | 50,250 |
| その他の収益 | 27,249 |
| 臨時損益 (C) | ▲309 |
| 目的積立金等取崩額 (D) | 40 |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 1,435 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 8,348 |
| 人件費支出 | ▲58,134 |
| その他の業務支出 | ▲56,537 |
| 運営費交付金収入 | 40,601 |
| 学生納付金収入 | 10,009 |
| 附属病院収入 | 50,247 |
| 補助金等収入 | 2,859 |
| その他の業務収入 | 19,301 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | ▲8,154 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | ▲5,161 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | ▲0 |
| V 資金増加額 (E=A+B+C+D) | ▲4,968 |
| VI 資金期首残高 (F) | 20,604 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 15,636 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 44,406 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 125,876 ▲81,469 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 7,643 |
| III 損益外減損損失等相当額 | 580 |
| IV 損益外有価証券損益相当額(確定) | - |
| V 損益外有価証券損益相当額(その他) | - |
| VI 損益外利息費用相当額 | 3 |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 214 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | 165 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | 328 |
| X 機会費用 | 70 |
| XI (控除) 国庫納付額 | - |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 53,414 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 9,293 百万円 (2.00%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 455,198 百万円となっている。

主な増加要因としては、譲渡性預金等の運用の増加等により有価証券(投資有価証券を含む)が 7,370 百万円 (85.86%) 増の 15,954 百万円、箱崎地区の建物取り壊し工事等により長期立替金が 3,219 百万円 (145.80%) 増の 5,427 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、留学生会館及び箱崎地区の土地売却等により土地が 3,183 百万円 (1.71%) 減の 181,914 百万円、減価償却等により建物が 6,415 百万円 (4.21%) 減の 145,847 百万円、工具器具備品が 2,105 百万円 (11.30%) 減の 16,513 百万円、譲渡性預金等の運用の増加等により現金及び預金が 6,468 百万円 (15.54%) 減の 35,136 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は5,894百万円(3.16%)減の180,521百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等により固定資産見返負債が1,938百万円(3.92%)減の47,414百万円、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(一年以内償還予定を含む)が1,731百万円(17.96%)減の7,905百万円、償還によりリース債務(長期リース債務を含む)が1,177百万円(17.06%)減の5,723百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は3,399百万円(1.22%)減の274,676百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が952百万円(8.32%)増の12,389百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、箱崎地区の建物を取り壊したこと及び減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したこと等により資本剰余金が4,351百万円(3.61%)減の116,136百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は4,394百万円(3.39%)減の125,206百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加及び高額医薬品の導入・適用拡大等により診療経費が1,661百万円(5.08%)増の34,357百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、伊都キャンパス移転事業費の減少等により教育経費が1,154百万円(18.15%)減の5,204百万円、研究経費が2,916百万円(19.22%)減の12,250百万円となったことが挙げられる。

なお、前事業年度において「受託研究費」「共同研究費」「受託事業費等」として計上していた間接経費財源による業務経費について、当事業年度より、目的別に各費目に区分して表示している。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は2,070百万円(1.60%)減の126,910百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加及び平均在院日数の短縮等に伴

う入院診療単価の増加、化学療法等の増加に伴う外来診療単価の増加、地域医療機関との連携強化等に伴う外来患者数の増加等により附属病院収益が1,891百万円(3.91%)増の50,250百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、伊都キャンパス移転事業費の減少等により運営費交付金収益が2,104百万円(5.18%)減の38,461百万円、補助事業の終了及び交付額の減少等により補助金収益が872百万円(23.33%)減の2,867百万円、減価償却費の減少により資産見返負債戻入が737百万円(13.26%)減の4,822百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損等の臨時損失として669百万円、固定資産見返負債戻入等の臨時利益として359百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額40百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は364百万円(20.26%)減の1,435百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,894百万円(25.74%)減の8,348百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,744百万円(5.27%)減の▲49,263百万円、附属病院収入が2,236百万円(4.65%)増の50,247百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が2,458百万円(5.70%)減の40,601百万円となったこと、その他の業務支出が1,649百万円(29.33%)増の▲7,274百万円となったこと、受託研究収入が1,573百万円(14.45%)減の9,312百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは7,209百万円(763.19%)増の▲8,154百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が15,000百万円(15.95%)減の▲79,000百万円となったこと、有価証券の売却による収入が6,200百万円(206.66%)増の9,200百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が2,226百万円(56.70%)減の1,700百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が21,400百万円(20.79%)減の81,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 776 百万円 (13.07%) 減の▲5,161 百万円となっている。

主な増加要因としては、PFI 債務の返済による支出が 369 百万円 (40.41%) 減の▲545 百万円となったこと、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 249 百万円 (13.56%) 減の▲1,592 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 95 百万円 (3.40%) 増の▲2,887 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは、5,216 百万円 (8.89%) 減の 53,414 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 1,393 百万円 (130.86%) 増の 328 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が 208 百万円 (3,252.85%) 増の 214 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が 6,270 百万円 (12.37%) 減の 44,406 百万円になったこと、損益外減損損失相当額が 700 百万円 (54.66%) 減の 580 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 437,151 | 450,278 | 472,775 | 464,492 | 455,198 |
| 負債合計 | 163,218 | 177,511 | 188,241 | 186,416 | 180,521 |
| 純資産合計 | 273,933 | 272,766 | 284,533 | 278,076 | 274,676 |
| 経常費用 | 126,241 | 123,375 | 124,046 | 129,600 | 125,206 |
| 経常収益 | 126,930 | 126,423 | 126,793 | 128,980 | 126,910 |
| 当期総損益 | 2,886 | 2,716 | 2,417 | 1,800 | 1,435 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 11,770 | 14,372 | 12,165 | 11,242 | 8,348 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲17,598 | ▲14,663 | ▲29,574 | ▲944 | ▲8,154 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲137 | 3,983 | 15,814 | ▲5,938 | ▲5,161 |
| 資金期末残高 | 14,146 | 17,838 | 16,244 | 20,604 | 15,636 |

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 国立大学法人等業務実施コスト | 58,802 | 58,068 | 53,706 | 58,630 | 53,414 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 52,605 | 49,576 | 46,930 | 50,676 | 44,406 |
| うち損益計算書上の費用 | 126,877 | 124,045 | 124,888 | 130,079 | 125,876 |
| うち自己収入 | ▲74,272 | ▲74,469 | ▲77,957 | ▲79,403 | ▲81,469 |
| 損益外減価償却相当額 | 6,570 | 6,701 | 6,609 | 7,556 | 7,643 |
| 損益外減損損失等相当額 | 357 | 56 | 12 | 1,281 | 580 |
| 損益外有価証券損益相当額 (確定) | — | — | — | — | — |
| 損益外有価証券損益相当額 (その他) | — | — | — | — | — |

| | | | | | |
|--------------|------|-------|------|--------|-----|
| 損益外利息費用相当額 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 損益外除売却差額相当額 | 4 | 60 | 72 | 6 | 214 |
| 引当外賞与増加見積額 | ▲262 | ▲38 | 12 | 104 | 165 |
| 引当外退職給付増加見積額 | ▲691 | 1,350 | ▲118 | ▲1,064 | 328 |
| 機会費用 | 215 | 358 | 185 | 66 | 70 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — | — |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は643百万円と、3,008百万円（127.22%）増となっている。これは、研究経費が3,117百万円（24.11%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は514百万円と、898百万円（63.58%）減となっている。これは、附属病院収益が1,891百万円（3.91%）増となった一方で、運営費交付金収益が882百万円（17.37%）減となったこと及び手術件数の増加や高額医薬品の使用等により診療経費が1,661百万円（5.08%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は57百万円と、43百万円（42.88%）減となっている。これは、研究経費が71百万円（14.69%）増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は229百万円と、41百万円（22.00%）増となっている。これは、運営費交付金収益が61百万円（9.25%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は93百万円と、164百万円（230.13%）増となっている。これは、教育研究支援経費が194百万円（10.30%）減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は156百万円と、50百万円（47.84%）増となっている。これは、運営費交付金収益が52百万円（7.10%）増となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの業務損益は10百万円と、0百万円（1.16%）増となっている。これは、人件費が24百万円（8.07%）増となった一方で、共同研究費が17百万円（35.58%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和年度 |
|------------------|------|-------|-------|--------|-------|
| 学部・学府・研究院等 | ▲125 | 2,010 | 1,598 | ▲2,364 | 643 |
| 附属病院 | 695 | 829 | 778 | 1,412 | 514 |
| 応用力学研究所 | 34 | 21 | 63 | 100 | 57 |
| 生体防御医学研究所 | 7 | 131 | 147 | 187 | 229 |
| 情報基盤研究開発センター | 78 | ▲75 | 47 | ▲71 | 93 |
| 先導物質化学研究所 | 48 | 109 | 94 | 106 | 156 |
| マス・フォア・インダストリ研究所 | ▲49 | 21 | 16 | 9 | 10 |
| 法人共通 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 688 | 3,047 | 2,746 | ▲619 | 1,704 |

イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は 353,261 百万円と、13 百万円 (0.00%) 減となっている。これは、土地の売却により土地が 3,183 百万円 (2.08%) 減、減価償却等により建物が 3,692 百万円 (3.09%) 減となった一方で、有価証券が 5,999 百万円 (857.13%) 増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 66,068 百万円と、3,236 百万円 (4.67%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 2,445 百万円 (8.63%) 減となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は 9,410 百万円と、68 百万円 (0.72%) 増となっている。これは、資産の取得等により工具器具備品が 135 百万円 (20.86%) 増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は 2,040 百万円と、22 百万円 (1.11%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 54 百万円 (7.98%) 減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は 4,214 百万円と、994 百万円 (19.09%) 減となっている。これは、資産の除却等により工具器具備品が 922 百万円 (23.09%) 減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は 4,315 百万円と、56 百万円 (1.30%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 87 百万円 (6.04%) 減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの総資産は 344 百万円と、3 百万円 (1.01%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 12 百万円 (4.14%) 減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 学部・学府・研究院等 | 328,658 | 341,030 | 364,164 | 353,275 | 353,261 |
| 附属病院 | 74,788 | 71,994 | 69,556 | 69,304 | 66,068 |
| 応用力学研究所 | 9,606 | 9,341 | 9,178 | 9,342 | 9,410 |
| 生体防御医学研究所 | 2,402 | 2,243 | 2,096 | 2,063 | 2,040 |
| 情報基盤研究開発センター | 1,887 | 2,507 | 6,495 | 5,208 | 4,214 |
| 先導物質化学研究所 | 5,243 | 4,940 | 4,680 | 4,372 | 4,315 |
| マシ・フォア・インダストリ研究所 | 418 | 381 | 358 | 347 | 344 |
| 法人共通 | 14,146 | 17,838 | 16,244 | 20,576 | 15,543 |
| 合計 | 437,151 | 450,278 | 472,775 | 464,492 | 455,198 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,435,661,514 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,230,957,821 円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、477,982,108 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

伊都 建築構造実験棟（取得原価 763 百万円）

伊都 総合臨床心理センター（取得原価 484 百万円）

医学部 RI 研究室（取得原価 233 百万円）

芸術工学部 2号館（取得原価 225 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

伊都 基幹・環境整備（農学圃場 I・III・IV 工区）工事

（当事業年度増加額 646 百万円、総投資見込額 1,239 百万円）

伊都 農学系実習棟等新営その他工事他

（当事業年度増加額 514 百万円、総投資見込額 1,474 百万円）

伊都 ギャラリー（仮称）新営その他工事他

（当事業年度増加額 129 百万円、総投資見込額 281 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位: 百万円)

| 区分 | 27年度 | | 28年度 | | 29年度 | | 30年度 | | 令和元年度 | | 差額理由 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|
| | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 133,160 | 138,639 | 139,617 | 145,030 | 148,822 | 158,863 | 129,470 | 141,364 | 125,852 | 136,179 | |
| 運営費交付金収入 | 42,915 | 44,348 | 41,666 | 42,798 | 40,705 | 42,559 | 42,733 | 44,460 | 41,069 | 41,950 | 決算報告書 参照 |
| 補助金等収入 | 5,446 | 5,745 | 6,776 | 5,525 | 6,729 | 4,337 | 7,176 | 3,930 | 5,202 | 2,828 | |
| 学生納付金収入 | 10,548 | 10,365 | 10,320 | 10,326 | 10,246 | 10,287 | 9,982 | 10,038 | 9,934 | 10,009 | |
| 附属機関収入 | 38,430 | 42,750 | 40,229 | 43,891 | 42,850 | 46,707 | 43,986 | 48,011 | 46,768 | 50,247 | |
| その他収入 | 35,818 | 35,430 | 40,625 | 42,487 | 48,292 | 54,971 | 25,592 | 34,923 | 22,877 | 31,143 | |
| 支出 | 133,160 | 131,943 | 139,617 | 139,301 | 148,822 | 147,318 | 129,470 | 134,539 | 125,852 | 127,231 | |
| 教育研究経費 | 50,505 | 50,295 | 47,259 | 47,429 | 48,132 | 47,120 | 51,798 | 51,960 | 48,287 | 47,031 | |
| 診療経費 | 38,464 | 41,826 | 40,729 | 43,484 | 42,745 | 45,563 | 43,762 | 48,449 | 46,004 | 48,888 | |
| 一般管理費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| その他支出 | 44,190 | 39,821 | 51,628 | 48,385 | 57,945 | 54,634 | 33,908 | 34,129 | 31,559 | 31,311 | |
| 収入-支出 | — | 6,696 | — | 5,729 | — | 11,545 | — | 6,825 | — | 8,948 | |

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 126,910 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 38,461 百万円 (30.30% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 50,250 百万円 (39.60%)、その他 38,198 百万円 (30.10%) となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により借入れを行った(令和元年度新規借入額 1,934 百万円、期末残高 33,019 百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、本学の基本理念である「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を推進する主体であり、基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成 30 年秋にはキャンパス移転事業の完了により、国内最大規模の実証実験キャンパスである「伊都キャンパス」が完成した。令和元年度においては、この伊都キャンパスを中心として「世界最高水準の研究教育拠点の形成」の実現のため、卓越した研究教育を推進したほか、高大接続から、学部・大学院教育、研究者育成までのシームレスな持続的人材育成戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」や本学独自の取組である「大学改革活性化制度(永続的に改革を続けられる強靱なスキーム)」等の取組を実施した、

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの一部を原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、平成 30 年度からは「九州大学ルネッサンスプロジェクト」における研究者育成段階の抜本的強化に資するため、制度を再構築して実施するなど改革への取組みを推進している。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 29,663 百万円 (48.33% (当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益 10,948 百万円 (17.84%)、受託研究収益 6,466 百万円 (10.53%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5,186 百万円、研究経費 9,809 百万円、教育研究支援経費が 1,667 百万円、受託研究費 4,760 百万円、共同研究費 1,515 百万円、人件費 33,022 百万円、一般管理費 4,232 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「患者さんに満足され、医療人も満足する医療の実現を目指す」ことを理念として掲げており、その実現に向けて基本方針を以下のとおり定めている。

(基本方針)

- ①広域医療圏拠点としての連携体制の構築
- ②高度先進医療を支える医学研究の推進
- ③全人的医療を実践する医療人の養成
- ④小児から高齢者まで包括する移行期医療の充実
- ⑤国際化の推進

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

九州大学病院は、前述のミッションの実現に向けて、第3期中期目標として、以下の目標を掲げている。

- 患者の立場に立って心身両面から配慮できる全人的医療人の育成とチーム医療の確立を目指し、教育内容の充実と教育体制の強化に取り組む。
- 日本及び地域の中核的医療機関として取り組んできた橋渡し研究・臨床研究を、組織体制を充実することなどにより強力に推進し、先端的医療技術の研究開発につなげる。
- 日本の医療をリードする国立大学附属病院として、高度な医療の推進と多領域医療連携の強化に努め、地域医療連携を強化するとともに新設の「国際医療部」を中心として国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。
- 病院の理念に掲げている「患者さんに満足され、医療人も満足できる医療」を提供するために、高度化し先進化する大学病院において、確たる医療安全・感染制御体制を構築する。
- 病院の運営及び経営の安定化を目指し、積極的に分析・評価及び企画・立案に取り組み、充実した財務基盤に裏打ちされた最先端医療の提供を行う

前述のミッションの実現に向けて、これらの目標に基づき、附属病院の機能強化を図るための環境整備を推進することとしている。

また、医療機器や施設への計画的・効果的な投資のために、本院が保有する施設や設備の規模及び投資に必要な財源を踏まえ、施設・設備整備計画の見直しを行った。今後はこの整備計画を踏まえ、計画的な設備更新や施設改修に取り組む予定である。

3 令和元年度の取り組み等

令和元年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

① 質の高い医療人育成や臨床研究の推進

- i 卒前教育と連携した卒後教育における全人的医療人育成教育プログラム（医療人コース）について、各専門職で指導的立場である参加者が、互いの専門性を活かし、問題点を抽出して、各専門職の個人、部署および病院が行う対策を提案し共有することを目的として、令和元年度は「医療安全」と「接遇」をテーマにワークショップ形式で開催した。
- ii 本院の臨床研究支援システム（CRINQ）の改修を行い、特にデータ入出力機能が改善された。改修により CRINQ とソフトとの連携が改善され、診療データの CRINQ システムへの円滑な転送と高度なデータ品質管理が可能となった。また、ダイオキシン類がヒトに対してどのような生体影響を及ぼすかについて、血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関関係についての検証を行い、関係省庁と連携して油症患者の死因調査を行っている。さらに、ダイオキシン類の毒性を軽減する作用機序や漢方薬についての研究が進み、カネミ油症の症状緩和につながる成果を得ることができた。

② 質の高い医療の提供のための取組

- i 福岡市消防局との連携体制強化及び安全運航体制の確立を図るため、消防航空隊及び当院の医師、看護師によるヘリポートを用いた合同訓練を実施した。また、原子力災害拠点病院としての体制を強化するために、原子力災害時医療中核人材研修を医師3名、診療放射線技師3名、看護師1名が新たに受講するとともに、原子力災害に係る院内職員向け研修を実施した。さらに被ばく傷病者受入れ訓練を福岡県などの関係機関と協力して実施した。
- ii 本院がんセンターを中心とした、福岡県内の外来化学療法に関する地域連携を行うための仕組みを構築するため、福岡外来化学療法ネットワークを立ち上げ、いくつかの診療科で試験運用を開始した。
- iii 国際医療連携の推進により地域や国際社会に貢献することを目的として、国際遠隔医療教育ネットワークの拡充に取り組み、32ヶ国の124施設と新たに接続し、計71ヶ国の799施設との連携を達成した。特にミャンマーとは延べ17名の人材派遣、15名の受け入れによる人材育成、および同国の13施設を接続した11件の遠隔医療プログラムを実施した。また、連携国内の技術者養成及び医療スタッフ間の連携強化のため、6月にキルギス、7月にブータンでそれぞれ初めての遠隔医療ワークショップを開催し、遠隔医療の新たな活動基盤を構築した。またベトナム（4月、第3回）、インドネシア（11月、第4回）、ミャンマー（1月、第2回）で同ワークショップを継続開催し、各国内へ遠隔医療連携ネットワークを拡大させている。さらに、本年度より、ミャンマーにおける医療の均霑化を目指した人材育成事業（医療技術等国際展開推進事業）に新たに採択され、同国における遠隔医療プログラムが大きく前進した。また

本年度は丸紅株式会社と覚書きを締結し、厚労省の日露医療協力推進事業を共同で推進するに至った。

IV 外国人患者数の増加に伴い、令和元年 12 月に外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新受審を行った。前回受審時の指摘事項である院内表示の整備や外国語版ホームページの充実、外国人患者来院状況の集計等について改善を行い、更に各受付や診療科窓口に共通した外国人患者のための指差し会話ツールの設置や避難誘導ツールの導入、外国人患者対応マニュアルの更なる充実などの対応を実施した。その結果、組織体制や通訳・翻訳体制について高い評価を受け、前回受審時よりも高い評価での再認定（1月15日付）を得た。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

i 病院管理会計システム（HOMAS2）等を活用して平成30年度及び令和元年度上半期の診療実績額等を診療科毎に整理し、各診療科等へフィードバックした。また、他大学との比較に基づき本院の状況及び経営改善ポイントを整理し、診療科等に周知した。

更に、経営基盤の強化のため策定した「経営計画」の具体的な取組として、手術件数の増加に向けた手術同時稼働枠の1室増加（18室→19室）や病床稼働率の維持・向上のため診療科の枠組みを超えた病床管理を実施した。また、継続的に診療科と意見交換を行い、共通病床の活用を推進した。これらの取組を積極的に実施した結果、病院収入は約502億円となり、対前年度約22億円の増収を達成できた。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 50,250 百万円（87.39%）、運営費交付金収益 4,196 百万円（7.30%）、その他（補助金等収益など）3,051 百万円（5.31%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 12 百万円、研究経費 997 百万円、診療経費 34,357 百万円、人件費 19,964 百万円、一般管理費 314 百万円、その他（受託研究費等）1,338 百万円となり、差引 514 百万円の経常利益を計上している。

また、これらの病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計が 645 百万円となり、前年比 369 百万円の減となる。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や翌期以降の用途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除すると、附属病院における外部資金を

除いた現金ベースでの収支は0百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、業務活動による収支の状況は、1,171百万円減の5,684百万円となっている。

これは、手術件数の増加や、平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加及び化学療法等に使用する高額医薬品の使用増加に伴う外来診療単価が増加したことにより附属病院収入が1,891百万円増加した一方、手術件数の増加や高額医薬品の使用等に伴うその他の業務活動による支出が1,879百万円増加したことや、附属病院機能強化経費の減等による運営費交付金収入が882百万円減少したことなどが主な要因となっている。

投資活動による収支の状況は、357百万円増の▲2,003百万円となっている。

これは、財政状況を鑑み、診療機器等の購入の支出を抑制したことが主な要因となっている。

財務活動による収支の状況は、375百万円増の▲3,399百万円となっている。

これは、平成31年1月の病院情報システム更新に伴う令和元年度のリース債務の返済による支出が減少したことが主な要因となっている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------------|----------|
| I 業務活動による収支の状況 (A) | 5,684 |
| 人件費支出 | ▲ 19,483 |
| その他の業務活動による支出 | ▲ 30,233 |
| 運営費交付金収入 | 4,196 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 基幹運営費交付金 (機能強化経費) | 177 |
| 特殊要因運営費交付金 | 347 |
| 基幹運営費交付金 (基幹経費) | 3,671 |
| 附属病院収入 | 50,250 |
| 補助金等収入 | 593 |
| その他の業務活動による収入 | 360 |
| II 投資活動による収支の状況 (B) | ▲ 2,003 |
| 診療機器等の取得による支出 | ▲ 1,870 |
| 病棟等の取得による支出 | ▲ 155 |
| 無形固定資産の取得による支出 | ▲ 1 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| 施設費による収入 | 24 |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況 (C) | ▲ 3,399 |
| 借入れによる収入 | 1,934 |
| 借入金の返済による支出 | ▲ 2,887 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | ▲ 1,731 |
| リース債務の返済による支出 | ▲ 518 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | ▲ 196 |
| IV 収支合計 (D=A+B+C) | 282 |
| V 外部資金による収支の状況 (E) | 363 |
| 寄付金を財源とした事業支出 | ▲ 303 |
| 寄付金収入 | 322 |
| 受託研究・受託事業等支出 | ▲ 1,116 |
| 受託研究・受託事業等収入 | 1,461 |
| VI 収支合計 (F=D+E) | 645 |

5 総括

令和元年度においては、運営費交付金が大幅な減少となる中、前述したような様々な取組を行った結果、附属病院収入は、法人化直後の平成16年度の約250億円からの倍増の約502億円を達成し、収支均衡を維持することができた。

しかしながら、近年、収支均衡の状態が継続しており、将来の経営安定化のための新たな投資までには至っておらず、また、再開発時(平成13年度～平成21年度)に導入した設備の更新も滞っている状況であり、医療安全及び先進医療提供の観点から、病院収入を財源とした自助努力による更新を計画的に行うための財源確保が課題となっている。

今般、世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、本院は、特定機能病院としての医療体制を維持するための感染防止対策としての通常診療の制限を行う一方で、先進医療や高度医療など本院が担う医療の提供は継続して行ってい

る。

診療制限による大幅な減収が本院の経営に大きな影響を与えることが見込まれており、地域の最後の砦として、将来に渡ってその役割を果たすためにも経営の安定化が喫緊の課題となっている。

ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、令和元年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から 765 名の共同研究者の参加を得て特定研究 22 件、一般研究 91 件、研究集会 10 件、国際化推進研究 20 件を実施した。特定研究としては、地球環境力学分野では「日本近海予報モデリングの改新」を、核融合力学分野では「波・流れ・乱流のセンシング・マイニング・モデリング」を、新エネルギー力学分野では「自然エネルギー有効活用に資するエレクトロニクス及び関連材料技術」をそれぞれ実施した。また、令和元年度は年度途中から急遽国際特定研究「海洋マイクロプラスチック研究に関わる国際連携体制の構築」を立ち上げ、5 件の共同研究を実施した。さらに、平成 29 年度から「若手キャリアアップ支援研究」を新規に設定し、これまで採択された 4 名の代表者はいずれも助教や学術研究員として雇用され、若手研究者の共同研究を通じたキャリアアップに貢献した。また、平成 31 年度文部科学大臣表彰 科学技術賞 1 名、若手技術者賞 1 件、西日本文化賞奨励賞 1 件、内閣総理大臣賞 第 12 回海洋立国推進厚労省 1 件を受賞し、6 年連続 Highly Cited Researcher (高被引用論文著者) に 1 名が選ばれた。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 936 百万円 (53.47%)、受託研究収益 194 百万円 (11.10%)、共同研究収益 259 百万円 (14.84%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 555 百万円、受託研究費 168 百万円、共同研究費 239 百万円、人件費 719 百万円となっている。

エ. 生体防御医学研究所セグメント

多階層 (ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス (ゲノミクス 3 分野)、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学) の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成 30 年度以前同様に公募により共同研究課題 75 件を採択し、関連研究者 220 名が参加した。また、研究集会 1 件を

採択し、支援した。第 29 回生体防御医学研究所国際シンポジウム (Hot Spring Harbor International Symposium on Cutting Edge of Technical Innovations in Trans-Omics～、共催：トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業、共同利用・共同研究拠点「多階層生体防御システム研究拠点」、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)・戦略的創造研究推進事業 (CREST)「統合 1 細胞解析のための革新的技術基盤」、協賛：科研費新学術領域「代謝アダプテーションのトランスオミクス解析」)には海外から 4 名、国内から 10 名のトランスオミクスの分野の第一線で活躍する研究者を招いて、講演会を行い (参加者 190 名)、令和元年度計画を達成した。また、共同利用・共同研究の国際化を推進するため、令和元年度も引き続き英語版の Web サイトと申請書類により国際公募を行い、5 件の国際公募 (米国 1 件、フランス 1 件、韓国 1 件、シンガポール 1 件、ドイツ 1 件) を採択し、国際共同研究を実施した。平成 28 年 4 月から東京医科歯科大学難治疾患研究所 [難治疾患共同研究拠点]、徳島大学先端酵素学研究所 [酵素学研究拠点]、熊本大学発生医学研究所 [発生医学の共同研究拠点] と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。令和元年度は交流セミナーを 16 回、共催シンポジウムを 5 件開催した。令和元年 11 月 14 日～15 日に徳島大学で第 4 回合同国際シンポジウム (参加者 88 名) を開催するとともに、11 月 15 日に第 5 回ネットワーク形成推進会議を開催した。令和元年度には 6 報の共同研究論文を発表した。さらに、生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として、生体防御医学研究所 (多階層生体防御システム研究拠点) セミナーを 20 回開催し、そのうち 6 回は英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。

また、宇留野武人准教授が AMED の革新的がん医療実用化研究事業に、福井 宣規主幹教授が革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST) に、原田 哲仁 助教が戦略的創造研究推進事業 (さきがけ) に採択された。さらに、三浦静特任助教が令和元年度九州大学若手女性研究者・女子大学院生優秀研究者賞 (九州大学女性優秀研究者賞 (伊藤早苗賞) の【若手女性研究者部門】最優秀賞を受賞し、池田史代教授が第 16 回 (令和元年度) 日本学術振興会賞を受賞した。さらに、笹月健彦特別主幹教授 (生体防御医学研究所・名誉教授) が日本学士院の新会員に選出された。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 725 百万円 (38.50%)、受託研究収益 793 百万円 (42.13%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 456 百万円、受託研究費 600 百万円、人件費 538 百万円となっている。

オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としてい

る情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、平成 29 年 10 月から、従来システムの 5 倍の性能をもつスーパーコンピュータシステム「IT0」の運用とサービス提供を行っている。本学独自の取り組みとして、令和元年度は、先端的計算科学研究プロジェクト 8 件、重点支援 12 件、産業利用 12 件、トライアルユース 13 件、講義利用 4 件の採択課題を受け入れて研究支援を行った。また、平成 22 年度より北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を開始している。この拠点における令和元年度採択件数 58 件のうち 13 件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。さらに、令和元年 8 月の「京」コンピュータ停止に伴い、研究者の需要に応えるため、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）および学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の資源提供機関として、それぞれ 31 件と 10 件の採択課題を受け入れた。国際的な共同研究体制構築に向けた取り組みの一つとして、以前より交流のあったミャンマー連邦共和国のヤンゴン大学、マンダレー大学の学生向けスーパーコンピュータ講習会を実施する他、新たに JST さくらサイエンスプランに採択された研修プログラムにより、令和 2 年 2 月に両校から合計 17 名を受け入れて 10 日間の研修を実施した。この他に、利用者支援およびすそ野拡大のために、23 件の講習会及び 5 件のイベントを実施した。

急速に進化しているデータ科学の応用領域の研究を推進することにより、我が国の計算科学のインフラを支える重要な計算科学拠点の機能を増強し、産学の諸分野におけるさらなる研究の深化と人材育成に貢献するため、本学の共同利用・共同研究拠点である生体防御医学研究所、応用力学研究所、先導物質化学研究所及びマス・フォア・インダストリ研究所と連携し、平成 31 年 4 月 1 日付けで情報基盤研究開発センター附属汎オミクス計測・計算科学センターを設置、8 月 2 日に開所式を行った。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,793 百万円（84.17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 1,690 百万円、人件費 232 百万円となっている。

カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的とする先導物質化学研究所により構成されている。

令和元年度は、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学との連携によるネットワーク型拠点事業（物質・デバイス領域共同研究拠点）およびこの事業と一体となって運営してきた「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」において、インキュベーションした共同研究成果を発展

させる「展開研究」、卓越した若手研究者が拠点の若手研究者と連携して融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」等を企画・運営し、拠点活動のより一層の強化に取り組んだ。この取組のなかで、基盤共同研究（364 件）、施設・設備利用（21 件）、展開共同研究 A（27 件）、展開共同研究 B（50 件）、CORE ラボ共同研究（12 件）、次世代若手共同研究（30 件）および国際共同研究（55 件）を実施した。本セグメントはこれらのうち計 100 件の研究実施を担った。さらに、エレクトロニクス・環境エネルギー・生命機能の 3 分野と附置研を横断する研究グループ（横串サブグループ）の立ち上げと研究実施を支援した。

文部科学省・先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）、本学の支援（若手研究者研究環境整備経費）を受けた「若手研究者によるキラル分子科学拠点形成(継続)」ならびに「若手研究者による界面インフォマティクス拠点形成のための研究環境整備（新規）」に取り組んだ。以上に加えて、独自の若手支援（異分野融合研究）の国際共同研究へのシフト、SDGs に対する化学の貢献を目標とする部門横断型研究組織（環炭素化学クラスター）の新規設置等の取り組みも実施した。

北海道大学、名古屋大学、京都大学の国際研究拠点との連携による「統合物質創製化学研究推進機構」事業では、本研究所は統合物質コア研究 6 件の推進および若手研究者の自発的提案による融合創発研究 10 件の支援と若手研究会の主催など、次世代のリーダー研究者の育成に取り組んだ。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 793 百万円（45.30%）、受託研究収益 542 百万円（30.99%）、共同研究収益 169 百万円（9.67%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 326 百万円、受託研究費 423 百万円、共同研究費 133 百万円、人件費 671 百万円となっている。

キ. マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されている。

令和元年度においては、6 月と 11 月に国際会議（計 2 回）を開催した。文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共同利用研究を 16 件（研究集会 5 件、短期共同研究 8 件、短期研究員 3 件）実施した。産学連携活動として IMI コロキウム（11 回）、および東京大学と連携してスタディグループ・ワークショップ（1 回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（1 回）、共同利用・共同研究委員会（1 回）、International Advisory Board Meeting（1 回）を開催した。4 月に数学理論先進ソフトウェア開発室を発展的に改組して「数

理計算インテリジェント社会実装推進部門」(SIMAC)を設立し、先進暗号数理論デザイン室や他部門との有機的な連携を通じてIMIの強みである産学共同研究をより大規模かつ組織的に実施できるように体制を整えた。SIMAC部門長は9期連続(通算10期)でGraph500ベンチマークテスト世界1位を達成した。IMIオーストラリア分室では助教1名を分室に派遣し、安定した運営体制の下、日豪共同研究を進めている。分室とはテレビ会議システムを用いて共同セミナーを9回実施した。また、オーストラリアのスタディグループや応用数理学会へ教員・学生を派遣するなど、日豪の交流を活発に行った。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益352百万円(66.71%)、受託研究収益99百万円(18.78%)、共同研究収益41百万円(7.81%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費81百万円、受託研究費80百万円、共同研究費32百万円、人件費324百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得及び新たな増収方策の導入により財務基盤の強化に努めている。経費の節減については、平成30年度より実施している電力の共同調達等を拡大するなどの方策を実施し、管理的経費の抑制に努めた。また、外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究・産学官連携本部を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案し、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行った。さらに、新たな増収方策であるクラウドファンディング、ネーミングライツ等の推進により、円滑な大学運営に努めた。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、国立大学附属病院における共同調達の実施、後発薬品の採用及び価格交渉による診療材料費の低減を実施した。また、診療報酬上の各種加算を取得するなど、病院収入の増収に繋げた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が250万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、令和元年度は平均落札率86%の実績を得た。また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコス

ト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|-------|-------|----------|----------|-------------|-------|--------|-------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金等 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 28年度 | 0 | — | — | — | — | — | 0 |
| 29年度 | 1,084 | — | 116 | 145 | — | 262 | 821 |
| 30年度 | 2,204 | — | 900 | 185 | — | 1,086 | 1,117 |
| 令和元年度 | — | 40,601 | 37,443 | 601 | — | 38,045 | 2,555 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | | 金額 | 内訳 |
|--------------|-------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 116 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）2件 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：116 |
| | 資産見返運営費交付金等 | 145 | |
| | 資本剰余金 | — | |

| | | | |
|---|-----------------|-----|--|
| | 計 | 262 | (修繕費 92、消耗品費 10、その他 14) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：145 (建物附属設備 110、建物 30、その他 5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・教育・研究環境整備事業については、計画に対する達成率が 24.19%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 145 百万円を除く 116 百万円を収益化。 |
| 期間進行 基準による 振替額 | 運営費交付金 収益 | － | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金等 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | － | |
| 費用進行 基準による 振替額 | 運営費交付金 収益 | － | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金等 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | － | |
| 国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額 | | － | 該当なし |
| 合計 | | 262 | |

② 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

| | 区分 | 金額 | 内訳 |
|----------------------|-----------------|-----|--|
| 業務達成 基準による 振替額 | 運営費交付金 収益 | 150 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費（機能強化促進分 4 件） ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）1 件 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：150 (人件費 56、業務委託費 45、消耗品費 38、その他 11) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：185 (工具器具備品 58、ソフトウェア 11、建設仮勘定 112、その他 4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革マネジメント本部（仮称）」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 13 百万円を除く 58 百万円を収益化。 ・共創学部の設置を核にした教育システム改革（機能強化促進分）については、計画に対する |
| | 資産見返運営 費交付金等 | 185 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 336 | |

| | | | |
|----------------------------|-------------|-------|---|
| | | | <p>達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 13 百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学の入学者選抜改革「九州大学新入試 QUBE」の研究・開発・実施（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 4 百万円を収益化。 九州大学の強みを集結した「次世代エネルギー機構（仮称）」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 56 百万円を除く 72 百万円を収益化。 教育・研究環境整備事業（伊都キャンパス移転等事業）については、計画に対する達成率が 9.22%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 112 百万円を除く、0 百万円を収益化。 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金等 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 749 | <p>①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、PFI 事業維持管理経費、不用建物工作物撤去費）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：749 （人件費 608、業務委託費 141、その他 0）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：—</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 749 百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金等 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 749 | |
| 国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額 | | — | 該当なし |
| 合計 | | 1,086 | |

③ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

| | 区分 | 金額 | 内訳 |
|--------------|-------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,886 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費（機能強化促進分 33 件、共通政策課題分 12 件） ・病院経営基盤強化のための整備事業 1 件 ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）1 件 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,886 （人件費 952、消耗品費 164、教員旅費 148、備品費 112、報酬謝金費 94、業務委託費 74、その他 342） ㌠ 自己収入に係る収益計上額：－ ㌡ 固定資産の取得額：552 （工具器具備品 506、医療用機器 28、その他 18） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・グローバル戦略を推進するシステム整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 97.94%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 207 百万円を収益化。 ・アジア最大の標本を基盤としたグローバル昆虫科学研究コア構築（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 28 百万円を除く 33 百万円を収益化。 ・アジア地域における受胎成長発達医学の高度先端医療・先制医療開発及びグローバル人材育成（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 28 百万円を除く 18 百万円を収益化。 ・グローバル人材育成のための学生海外派遣及び外国人留学生受入事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 54 百万円を収益化。 ・戦略的な外国人留学生リクルート・支援による国際競争力強化事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 49 百万円を収益化。 ・全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革推進本部」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 62.44%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、86 百万円を収益化。 ・共創学部を設置を核にした教育システム改革（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 63.97%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、34 百万円を収益 |
| | 資産見返運営費交付金等 | 552 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 2,438 | |

化。

- ・実践的火山専門教育拠点の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 8 百万円を除く 41 百万円を収益化。
- ・九州大学の強みを集結した「エネルギー研究教育機構」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 85.75% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、173 百万円を収益化。
- ・グリーンファルマ推進による国際的アカデミア創業者拠点形成（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 10 百万円を除く 34 百万円を収益化。
- ・油症の病態解明および油症・ダイオキシン中毒に対する治療法開発の推進（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 61 百万円を収益化。
- ・全学横断型の若手・人文社会系を中心とした学際・融合研究推進事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 6 百万円を除く 83 百万円を収益化。
- ・法人運営活性化支援分（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 207 百万円を除く 80 百万円を収益化。
- ・トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 27 百万円を収益化。
- ・応用力学共同研究拠点（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 25 百万円を収益化。
- ・産業数学の先進的・基盤的共同研究拠点（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 25 百万円を収益化。
- ・プラズマバイオサイエンスの醸成（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 33 百万円を除く 27 百万円を収益化。
- ・附属病院機能強化分（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100% であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 116 百

| | | | |
|------------------------|-------------|--------|---|
| | | | <p>万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理・データサイエンス教育強化経費（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金2百万円を除く84百万円を収益化。 ・病院経営基盤強化のための整備事業については、計画に対する達成率が15.15%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金148百万円を除く33百万円を収益化。 ・教育・研究環境整備事業（伊都キャンパス移転等事業）については、計画に対する達成率が未達となったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額繰り越し。 ・その他業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金74百万円を除く588百万円を収益化。 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 32,691 | <p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：32,691 (人件費 32,691)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営交付金債務32,691百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金等 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 32,691 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 2,866 | <p>①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、PFI事業維持管理経費、建物新営設備費、移転費、不用建物工作物撤去費、PCB廃液処理費）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：2,866 (人件費 2,376、PFI費用 237、業務委託費 137 その他 116)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：49 (工具器具備品 48、建物附属設備 1)</p> <p>① 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,866百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営費交付金等 | 49 | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 2,916 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | － | 該当なし |
| 合計 | | 38,045 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生する理由及び収益化等の計画 |
|-------|-------------------|---|
| 28年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 災害復旧関連経費 ・災害復旧関連経費の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 |
| 合計 | 0 | |
| 29年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 821 教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等） ・本事業については、H30.4～R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は24.19%となり75.81%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| 合計 | 821 | |
| 30年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 1,117 教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等） ・本事業については、H31.2～R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は9.22%となり、90.78%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| 合計 | 1,117 | |
| 令和元年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 1,658 機能強化促進分 ・機能強化促進分については、令和2年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は |

| | | | |
|----|-------------------|-------|---|
| | | | <p>94.12%となり、5.88%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化促進分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>病院経営基盤強化のための整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業については、R1.12~R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は15.15%となり、84.85%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 本事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業については、R1.12~R4.3の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が未達であったため、全額を債務として翌年度に繰り越したもの。 本事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 897 | <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 |
| 合計 | | 2,555 | |

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、長期性預金、関係会社株式等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用額相当。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費、共同研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失、運営費交付金収益(臨時)等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額(目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額)。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の

収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失等相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。